

第3次見附市公立保育園民営化等実施計画（案）に寄せられた意見と市の考え方

令和4年1月5日から2月4日までの間、今回の計画案「第3次見附市公立保育園民営化等実施計画（案）」のパブリック・コメントを行い、17件のご意見が寄せられましたので、その内容とそれに対する市の考え方をお知らせします。

No.	質問	回答
1	<p>民営化後の利用者満足度アンケートで「満足」が民営化後に入園した保護者が74.1%であったのに対し、民営化前から在園している保護者は48.1%と構成比に差が生じています。「民営化後の満足度は高いものと判断できる」との分析結果ではなく、民営化前から在園している保護者の「やや満足」という意見に至った理由を詳細に分析する必要があると思います。</p>	<p>アンケート内の自由記入欄にて、数点ご要望がございました。しかし、全体的にコメント内容は肯定的なものがほとんどでした。アンケート結果については、ホームページで公開を行いますので、ご覧いただきたいと思います。</p>
2	<p>坂井保育園「農繁期の保育の役割が終了している」とありますが、兼業農家として生計を立て、地域の農業を支えている世帯が多くあります。農作物の管理を早朝から行うことは身体的に負担が大きいため、子供を保育園へ送迎する時間を少しでも削減する必要があります。よって地域保育園の閉園は地域農業の更なる衰退を招く要因になることも予想されます。</p>	<p>坂井町の方が坂井保育園以外の保育施設へお子様を預ける際に、最も近い園はつぐみ幼稚園です。坂井保育園からつぐみ幼稚園までの距離は約2.5km、車で往復10分程度ではないかと思われます。</p> <p>これまでより多少のご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
3	<p>坂井保育園「施設の老朽化が進んでいる」とありますが、具体的に何が老朽化しているかわからないのでこれでは判断できません。全国的に築年数約30年以上の施設はたくさんあると思います。建物の安全を確保する上で必要最小限の修繕を行い、施設の維持に努めていただきたいと思います。</p>	<p>木造建築の耐用年数の目安は20～30年と言われています。構造的に致命的な状況にはなっていませんが、これから様々な修繕が必要になることが考えられます。</p>

No.	質問	回答
4	<p>【旧見附保育園の民営化】の評価について、「アンケートで満足度は高評価である」とありますが、どのようなアンケートを行ったか不明なので詳細な情報提供をお願いします。</p> <p>※わかくさ中央こども園のアンケートでは、民営化前からの保護者の意見で、不満があることが気になります。</p>	<p>質問 No. 1 と併せて市ホームページにて掲載させていただきます。</p> <p>※わかくさ中央こども園のアンケートについては、当初、保育士が変わったことや男性保育士増えたことで戸惑いがあったことによる不安があり少数ではありますが、不満の意見がございました。しかし、それも時間と共に解決したと認識しております。また、民営化後、入園者数を常に確保できていることから、当初からの不満部分は運営の中で解消できたものと判断しております。</p>
5	<p>反田保育園と坂井保育園の閉園について、在園児が在園中に閉園となる可能性があるとのことですが、園児のメンタルケアのため、それだけは避けていただきたいです。先生や環境が変わることによる不安が大きくなり、それは一生残る癒えない傷となることでしょうか。そんな思いをさせてしまった行政に対し子供たちが大きくなったら恩返したいと思うのでしょうか。見附市に住み続けたいと思うのでしょうか。自分と同じような苦しみを味わってほしいと思う親はいません。閉園についてはある程度理解はしていますが、在園児が卒園してから閉園させることが行政側の責務であると考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、園児の転園は伴わないことが理想的であると考えます。しかし、本計画(案)策定にあたり専門家からは、こどもが社会生活を初めて営む場の保育園や認定こども園では、ある程度の人数の園児数の中での保育が望ましいとの指摘を受けました。</p> <p>最終年度を数名の園児で保育を行うよりも転園した先で就学に向けて準備を行う方が園児の負担を軽減できるものと考えております。</p>
6	<p>一般的に、途中転園が前提であれば新規募集はしないと思います。他の市町村がどのような対応をしているか参考にして下さい。</p>	<p>上記にも触れていますが、適切な保育環境にはある程度の園児数が必要と考えております。転園については本計画(案)の策定前であったため、事前告知ができませんでした。申し訳ございませんでした。</p>
7	<p>閉園した後に転園先の保育園・幼稚園の園児が増えることが想定されます。まだ数年は続くことが予想される新型コロナウイルス対策「新しい生活様式」を可能な限り実践できるように、必要に応じて保育士の確保及び設備投資を行い、万全の体制をとる必要があると思います。</p>	<p>現在も感染症対策を各園で進めているところです。現在、市内全ての園において、継続して対策を講じております。</p>

No.	質問	回答
8	<p>設備が整った施設であれば、人数の調整のみで要配慮児への対応が充実するとの説明があったが、疑問が残ります。必ずしも「良い環境」というのはその子やその親にとって決められるべきであり、古い、人数が少ない、不便といった施設にでも、その施設にしかできない事もあるため、新しい方がいいとか設備がいいとかで子供にとっての「良い環境」というのは勝手に決めつけないでほしい。</p> <p>発達障害などがある子どもは、療育教室や民間の療育施設を利用しながら保育園を利用しています。そういった意味で少人数の坂井保育園は本当に重要であると思います。特性のある子はサポートが必要であるため保育士の負担が大きくなることが想定されます。そのような子どもは集団から取り残される可能性が高く、親も深く心を痛めます。大集団についていけないというのは子どもも親も疎外感を感じるものと思います。しかし、小集団であれば、子どもも先生ものびのび出来、親とのコミュニケーションも取りやすいと思います。親も安心出来ると思います。先生や親の心のゆとりが子どもの発達に影響すると考えられます。こういった事を踏まえて坂井、反田保育園は地域の子どもの利用はもちろんのこと、要配慮児を優遇して少人数でも対応できる特色ある保育園であり続けてほしいというのが私の願いです。医療措置とまではいかないが、特性があり集団生活が困難な幼児を率先して見守ることができる保育園があってもいいと思うのです。それが無理ならば市が担っている療育保育室をもっと拡大すべきと考えます。</p> <p>コロナ禍も終わりが見えません。密にならない新しい生活様式が求められている時代です。小規模保育園がある方が社会に与える影響が少なく済むことだって考えられます。</p> <p>見附市内の小学校三校が少人数の学校で学区外からもいろんな事情で通えなくなった生徒を受け入れているように、運営上、可能であるならば、坂井、反田保育園には優しい保育園であり続けて欲しいです。決して学区内に保育園が一つあればいいなんてあまりにも勝手に乱暴な意見が押し通らないことを期待しています。</p>	<p>説明が不十分で誤解を与えてしまったこと、誠に申し訳ございません。</p> <p>現在の保育士の人員を確保した上で、公立保育園の1園あたりの園児数を減らすことで、見守りが必要な子どもに対し、多くの保育士で対応することができるため、より充実した保育が公立保育園で可能になるものと考えております。また、設備が整っている保育園では、保育士がより保育に集中できる環境となるため、良い環境と説明させていただいたものです。</p> <p>ご指摘のとおり、特に見守りが必要な園児に関しては、小集団での保育のメリットも十分に感じております。しかし、その反面、小規模園であっても業務内容は大規模園と大きくは変わらず、むしろ、一人の保育士が行わなくてはならない保育以外の業務が多くなる弊害も生じます。</p> <p>そのため、要配慮児への対応として、公立保育園の定員を減らすことで、見守りが必要な園児により多くの保育士が関わるのが可能となり、一人も取り残さない保育環境の整備を行ってまいります。</p> <p>多くが私立である保育園や認定こども園は、公立小学校とは異なり、少子化が進む昨今、特色を出しながら運営を行っておりますが、特に小規模園は園児の確保に苦慮している状況です。</p> <p>その中で、現在運営している園への影響を抑えるため、公立保育園の定員調整とエリアをできる限り重複させないことが必要であると考えております。</p>

No.	質問	回答
9	<p>閉園の時期について、入園前の段階で閉園することがわかっていたら心の準備もできて納得して入園させたと思うが、途中で閉園が決まることは予想すらしていなかったのも、ものすごくショックが大きい。入園前の説明会ではそのような話はなかった。全ての在園児を卒園してから閉園なら無理もないが、決定段階で、せめてあと1年、現入園児の卒園を見守って欲しかった。</p>	<p>入園前に告知できなかったことに深くお詫び申し上げます。本計画(案)10ページに掲載している通り、令和6年度、見附市内の保育提供量と保育必要量の開きが非常に大きくなります。ご意見いただきました今年度入園の3歳児以上児の皆様が卒園する令和6年度末の閉園も検討しましたが、市内全体の保育環境の維持と少人数保育への影響を考慮し、令和5年度末の閉園が望ましいと判断いたしました。</p>
10	<p>閉園後の施設の利用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育道具や遊具はどうなるか ・ 建物はすぐに壊すのか ・ 今町小の放課後児童クラブがいっぱいと聞きました。施設の利用方法として、学校が終わった後の子どもが使える場所として残してほしい。 	<p>保育道具や遊具については、有効に活用できるように今後検討を行ってまいります。建物の今後については、現在のところ未定です。</p>
11	<p>この計画(案)でも、この計画の上位計画たる「第2期見附市子ども・子育て支援事業計画」(以下「上位計画」という。)でも記載がないが、<u>保育園の民営化を行う目的についての記載が見当たらない。保育園の民営化は手段であって、それ自体が目的ではないのだから、見附市として何を目的として民営化を行うのかをはっきり記載すべきだ。</u></p>	<p>ご指摘のありました目的については、見附市公立保育園民営化等ガイドラインに基づき実施しており、同ガイドラインは見附市ホームページに掲載しております。また、過去2回の見附市公立保育園民営化等実施計画を受けて本計画(案)を策定しているため、記載をしていますが、過去の計画を受けている旨をわかりやすくするため、冒頭はじめにの表現の一部変更いたしました。ご指摘、誠にありがとうございました。</p>

No.	質問	回答
12	<p>原案 13 ページでは「人口減少や教育的観点からある程度の子供が共同生活を営む必要性から公立保育園・地域保育園の閉園や保育提供量の調整を検討する」として、それらの保育園の検討をしており、民間でできるものは民間でという考え方なのだろうが、<u>それでは公立保育園や地域保育園とはどういう存在なのかとか、民間ではなく市がこれらを維持する条件とは何かとか、それらの基本的な考え方が本計画にも上位計画にも見受けられなかった。</u>その基本的な考え方を整理して記載しないと、極端な話として見附市としては公立保育園や地域保育園はゼロでも良いということになり、全ての保育園等は民間で構わないということになりはしないか。そうではないのなら、<u>民間、公立及び地域保育園について、それぞれの役割とか担うべきものの違いは何なのか、見附市としての基本的な考え方を、本計画において記載すべきだ。</u></p>	<p>ご指摘のとおり、基本的な考え方は民間でできることはすべて民間で行うことを基本としております。本計画（案）においては、冒頭で見附市公立保育園民営化等ガイドラインに基づいていること、第1次・第2次計画を継続する形で本計画があることとしているため、以前の計画と変更がない部分につきましては、説明を掲載していない部分も多くございます。</p> <p>しかし、本計画（案）で関係性が述べられておりますので、成案とする際に、関連がある見附市公立保育園民営化等ガイドラインと共に、過去の計画については既に掲載済みですのでご覧いただけると幸いです。</p>
13	<p>原案 5 ページでは、小学校区ごとの保育園等の分布を載せているが、保育量の計算を行うときは、見附市全体の人口などからの分析しか見受けられない。本来は小学校区ごとの必要保育量を計算すべきではないかと考えるが、そうしないのであるのなら理由を記載すべきではないか。なお、上位計画の 32 ページにはきちんと記載されているのだから、引用して再掲することは可能なはずである。</p>	<p>ご指摘のとおり、上位計画に掲載してある市全体を一区域とする旨を加えさせていただきます。</p>

No.	質問	回答
14	<p>原案 2 ページには市街化区域内の人口と市街化調整区域及び都市計画区域外の人口について記載があるのに、<u>同じページの図には、どこが市街化区域でどこがそれ以外の区域なのか、何の記載もない。</u>本文に記載したのであれば、図にもそれを表すのが当然ではなからうか。</p> <p>なお、原案 5 ページに人口分布の図も記載されているが、当然のことながら、市街化区域の方が 1 ヘクタールあたり人口は多いはずなのだから、ここにも市街化区域等を図に表すべきではなからうか。</p>	<p>市街化区域及び市街化調整区域の記載について掲載を行うことも検討しましたが、見附市の地勢を説明するうえでは計画内では文章のみで十分と判断しました。</p> <p>しかし、2 ページに及び 5 ページに市街化区域・市街化調整区域の説明があることから、5 ページの地図を差替えた上で、2 ページには、5 ページに該当地図がある旨の説明を加えたいと思います。</p>
15	<p>名木野保育園、漆山保育園、和楽保育園の 3 園を名木野保育園へ統合することはできますか。</p>	<p>一小学校区一園の維持を目標としておりますので、現段階では統合することを可能とする事業者募集は想定しておりません。</p>
16	<p>民営化の際、保育園から認定こども園へ移行することはできますか。</p>	<p>認定こども園も可とします。それに伴い、本計画（案）では民営化は保育園となっておりますので、保育園・認定こども園等が該当することがわかるように修正させていただきます。</p> <p>その他詳細については、事業者募集の際に、募集要項上で掲載させていただきます。</p>
17	<p>3 園を統合して新築の保育園とすることを提案することは可能でしょうか、また、見附市に保育園を新設したい場合、市は協議に応じてもらえますでしょうか。</p>	<p>質問 No. 15 で回答のとおり、現段階では統合することを可能とする事業者募集は想定しておりません。</p> <p>しかし、見附市内の保育園の新設を検討する際は協議に応じます。</p>